

令和2(2020)年5月8日

生徒および保護者の皆様

栃木県立栃木高等学校長

学校再開に向けた段階的な学習活動の開始について

新緑の候、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に対しご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

5月4日に決定した国の緊急事態宣言延長や県からの通知を受け、本校でも5月31日までを臨時休業期間としているところです。この間、文部科学省からは「学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ段階的に実施可能な教育活動を開始し、その評価をしながら再開に向けての取組を進めていく」という考えが示され、県からも臨時休業中の学校運営に関する指針が示されました。

これを受けて本校でも、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ、学校再開に向けた準備期間として、下記の通り段階的に教育活動を開始いたしますのでご理解、ご協力をお願いいたします。

記

1 第1段階（5月11日から）

家庭での生活・学習の状況の把握や進路相談等を行うため、担任から指示された時間に登校し、担任による個別面談を実施する。

2 第2段階（5月18日から）

生徒を各クラス2つのグループに分けた上でそれぞれが限られた時間、日において登校するいわゆる分散登校日を設定し、教科担任による教科等の学習指導（家庭学習の補充、つまづきやすい内容の解説、質問への対応等）を行う。

3 第3段階（5月25日から）

通常の教育活動が再開されるまでの移行期間として、分散登校日を設定し、教科担任による教科等の学習指導を行う。

留意事項

- 面談の日程、分散登校日の日程および時間割は別途指示する。
- 徒歩や自転車並びに保護者送迎を原則とするが、やむを得ず公共交通機関を利用する場合には、保護者のご理解の下利用し、利用後の手洗い等を徹底すること。
- 登校前には必ず検温をし、発熱や風邪症状等がある場合は登校しない。
- いわゆる「3密」の回避や消毒、マスクの着用等、学校における感染リスク低減についての取組は、先日配布した「ほけんだより」をご参照ください。
- 登校日には図書館を開館する。
- これまでに行われていた学習課題や、動画配信等による学習支援等の取組は継続する。

なお、第2・第3段階の分散登校日は県の方針により「授業日」となりましたので、登校できない場合には、その理由や内容によって欠席や出席停止等の扱いになります。ご不明な点、ご心配な点等ありましたら、遠慮なく担任までご相談下さい。

また、これらの対応については、今後の状況により変更する可能性があります。

栃木県立栃木高等学校
担当：加藤達也
TEL：0282(22)2595